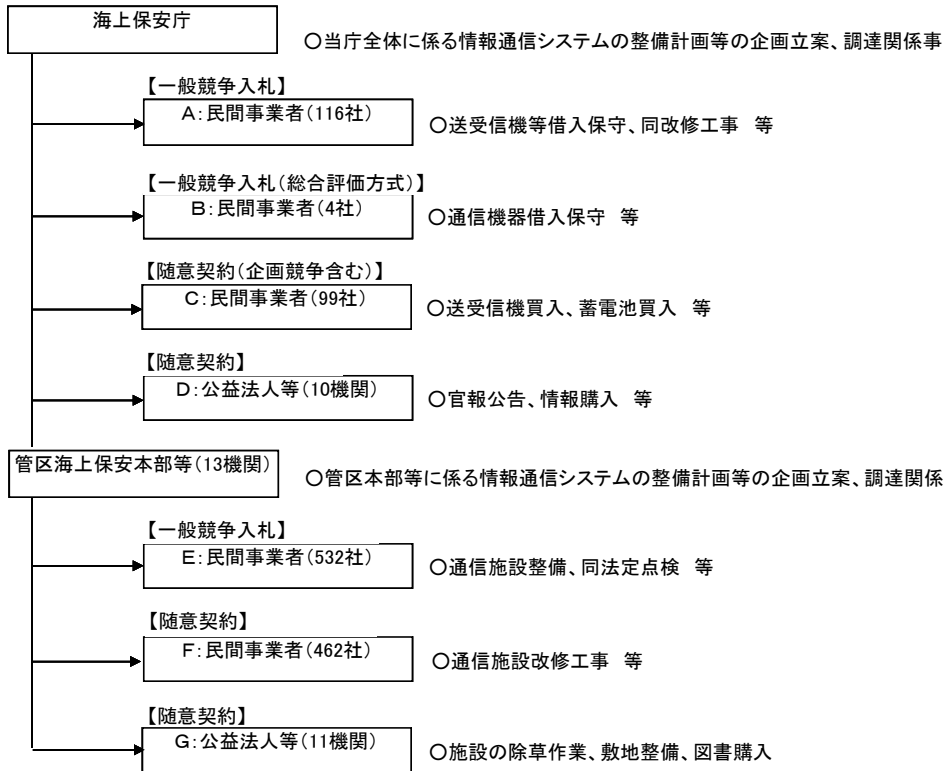


平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	情報通信システムに関する経費	担当部局庁	海上保安庁総務部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	S23~	担当課室	情報通信課	課長 坪上 浩治				
会計区分	一般会計	施策名	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する					
根拠法令(具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第28、29号	関係する計画、通知等	—					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	海上保安庁は、法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに付帯する事項に関する事務を行うことにより、海上の安全及び治安の確保を図ることを任務としているが、当事業は、当該任務を遂行するために使用する通信施設を建設、保守及び運用することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、上記「事業の目的」に掲げるとおり、海難救助、海洋汚染等の防止、海上犯罪の予防・鎮圧、海上犯罪の捜査・犯人逮捕、海上交通の規制等といった業務を24時間体制で行っているが、さらに近年においては、不審船事案、テロ対策、尖閣諸島周辺海域における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが求められている。これらの質的・量的に拡大している業務に対応するためには、事件、事故の発生情報の入手・伝達及び現場監視船艇等への指示・命令を迅速かつ的確に行うと共に、陸上部署における現場の状況把握に資するため、現場海域の画像をリアルタイムで伝送する等の対応が求められるところ、当事業においては、海上保安業務を遂行するうえで必要となる情報通信システム及び施設の維持・整備を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	3,501	3,635	3,582	3,195	6,321	
		補正予算	2,078	1,979	49	0		
		繰越し等	168	△2,012	1,993	47		
		計	5,747	3,602	5,624	3,242	6,321	
	執行額	5,691	3,568	5,488				
執行率(%)	99%	99%	98%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標				単位	H21年度	H22年度	H23年度
	海上保安業務においては、陸上部署、巡視船艇、航空機が情報通信システムを活用して相互に連携することでその成果が得られるものであり、情報通信システム単体で成果が得られるものではないため、情報通信システム単体の成果目標及び成果実績を定量的に示すことはできないが、海難救助率やテロ被害発生件数といった海上保安業務の一環について、業績指標に対する成果を評価した場合、右のとおり。	成果実績	要救助海難の救助率 (目標:平成23年度以降95%以上にする) (第3次海上保安業務遂行計画)	%	94	96	95	
		達成度						
	成果実績	海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数 (目標:発生件数0の維持) (第3次海上保安業務遂行計画)	件	0	0	0		
達成度		%	100	100	100			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	海上保安業務の円滑な遂行に資する情報通信システムの維持・整備	活動実績(当初見込み)	—	ヘリコプター撮影画像伝送システムの整備・鉄塔局舎の修繕等	回線網の改修・デジタル無線機の整備等	デジタル無線機の整備等	()	
単位当たりコスト	情報通信システムの維持・整備 (29.8百万円/1部署)		算出根拠	23年度執行額(5,488百万円)を部署数184ヶ所(本庁、本部、基地等を含む)で除したもの。 ※巡視船艇・航空機については、各所属部署に含むものとする。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	情報処理業務庁費	205	2,070	最近の我が国周辺諸国の海洋権益をめぐる動きを鑑み、領海警備業務を適確に遂行するため、情報通信体制を強化すべく、ヘリコプター撮影画像伝送システム及びクローズ系情報システムの整備費用を要求したことにより、情報処理業務庁費及び通信設備整備費が増額となった。 日本再生戦略に関する「重点要求」(防衛・治安)1,366				
	職員旅費	3	3					
	通信業務庁費	620	636					
	通信設備整備費	272	1,676					
	通信専用料	1,091	1,108					
	電子計算機借料	1,005	828					
計	3,195	6,321						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当事業においては、海上保安業務を遂行するうえで必要となる情報通信システム及び施設の維持・整備を行っており、国が実施すべき事業であるとともに、その優先度は高い。 また、限られた予算を適切に執行しており、不要が生じた場合は、その理由を把握している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	当事業においては、一般競争入札を前提としているが、新たに随意契約を行う場合であっても、可能な限り企画競争を導入する等して競争性の確保及び経費削減に努めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	年度当初において、当年度の予算状況を勘案した整備基本計画を策定し、計画的な事業運営を図っている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		巡視船艇に整備している衛星回線について見直しを行い、より安価な回線サービスへ移行する等して、通信経費の削減を図っているところであるが、引き続き経費縮減に努めていくこととする。	
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		引き続き、調達方式の見直し等により、コストの縮減を図るべき。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減		通信設備の整備について、設置からの経過年数・老朽度等を考慮し、整備の緊急性を総合的に判断して、重点的に整備すべき対象を絞り込むなど整備数を見直す等をした。(縮減額19百万円)	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	522	平成23年行政事業レビュー	500

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

【随意契約】

航空用通信装置等については、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれており、仮に一般競争入札として公告した場合、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公となり、海上保安庁の業務に支障を来すため、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理と共に、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。
なお、契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が小額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により随

【国の行為を秘密にする必要がある事項】

通信装置の暗号方式等の情報 等

【参考法令】

○会計法

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合には、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付きなければならない。(略)

4 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。

5 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令

○予算決算及び会計令

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(略)

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければなら

○国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令

(適用範囲)

第三条 この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(物品等の借入れに係る調達契約又は一定期間継続して提供を受ける特定役務の調達契約にあつては、借入期間又は提供を受ける期間の定めが十二月以下の場合は当該期間における予定賃借料の総額又は特定役務の予定価格の総額とし、その他の場合は財務大臣の定めるところにより算定した額とする。)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。

(略)

三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る

○財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成24～25年度)

物品等の調達契約 1, 200万円

A.日本無線㈱			E.㈱中島電気		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	通信装置買入	92	物品購入費	送受信機等整備工事	39
物品購入費	通信装置買入	44	物品購入費	送受信機等整備工事	4
物品購入費	受信機買入	38	物品購入費	消耗品等購入	4
物品購入費	送受信機買入	35			
物品購入費	通信装置買入	15			
物品購入費	通信装置買入	10			
物品購入費	受信機買入	8			
物品購入費	受信機買入	4			
計		246	計		47
B.日本電子計算機㈱			F.西日本電信電話株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
機器借入保守費	システムサーバ借入保守	58	通信費	回線使用料	207
計		58	計		207
C.長野日本無線㈱			G.社団法人南あわじ市シルバー人材センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	送受信機買入	457	人件費	送信所草刈清掃	0
物品購入費	通信卓買入	12			
物品購入費	送受信機買入	11			
物品購入費	送信機買入	9			
計		489	計		0
D.財団法人ラジオプレス			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員費	情報提供サービス	1			
物品購入費	図書買入	0			
計		1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野日本無線株式会社	通信機器買入	57	1	99.5%
2	株式会社JVCケンウッド	送受信機買入	56	1	98.0%
3	日本無線株式会社	通信装置買入	44	1	93.9%
4	東京センチュリーリース株式会社	通信機器据付調整	40	2	99.4%
5	長野日本無線株式会社	送受信機買入	39	1	99.8%
6	日本無線株式会社	受信機買入	38	1	99.7%
7	長野日本無線株式会社	送信機買入	36	1	99.9%
8	日本無線株式会社	送受信機買入	35	1	99.4%
9	長野日本無線株式会社	送受信機買入	31	1	99.8%
10	株式会社桜電社	電源装置買入	24	4	79.7%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル株式会社	システムサーバ借入保守・据付調整	105	2	74.1%
2	日本無線株式会社	通信装置製造	92	1	99.8%
3	日本電子計算機株式会社	システムサーバ借入保守	58	1	93.9%
4	日本電子計算機株式会社	システムサーバ借入保守	55	1	98.6%
5	東京センチュリーリース株式会社	パソコン等借入保守	40	2	97.6%
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野日本無線株式会社	送受信機買入	457	随意契約	—
2	NTTコミュニケーションズ株式会社	回線使用料	338	随意契約	—
3	リコーリース株式会社	パソコン等借入保守	251	随意契約	—
4	NTTファイナンス株式会社	パソコン等借入保守	189	随意契約	—
5	日本電気株式会社	送受信機買入	131	随意契約	—
6	KDDI株式会社	回線使用料	110	随意契約	—
7	日本電子計算機株式会社	システムサーバ借入保守	100	随意契約	—
8	日本電気株式会社	送受信機買入	85	随意契約	—
9	日本電気株式会社	送受信機買入	73	随意契約	—
10	株式会社カナデン	通信装置買入	68	随意契約	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人ラヂオプレス	情報提供サービス	1	随意契約	—
2	財団法人日本ITU協会	図書購入	1	随意契約	—
3	財団法人リモート・センシング技術センター	衛星データ買入	1	随意契約	—
4	独立行政法人国立印刷局	官報公告料	0	随意契約	—
5	独立行政法人国立印刷局	官報公告料	0	随意契約	—
6	独立行政法人国立印刷局	官報公告料	0	随意契約	—
7	独立行政法人国立印刷局	官報公告料	0	随意契約	—
8	財団法人ラヂオプレス	図書購入	0	随意契約	—
9	独立行政法人国立印刷局	官報公告料	0	随意契約	—
10	財団法人リモート・センシング技術センター	技術者研修	0	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社中島電気	送受信機等整備工事	39	2	91.5%
2	日邦無線電機株式会社	通信施設整備	24	3	98.6%
3	株式会社富士通マーケティング九州支社	通信施設整備工事	16	1	92.1%
4	日本電波興業株式会社	通信施設整備工事	9	2	91.5%
5	北陸通信工業株式会社	通信施設整備	7	4	74.4%
6	株式会社マリン・インターナショナル	通信機器法定点検	7	2	97.9%
7	株式会社加藤電気工業所	通信施設改修工事	7	1	89.7%
8	株式会社サトー総合サービス	通信施設整備工事	7	4	88.5%
9	株式会社日産電機サービス	通信機器整備	6	2	87.8%
10	岡田電工株式会社	非常電源装置整備工事	6	8	89.6%

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	西日本電信電話株式会社	回線使用料	207	随意契約	—
2	東日本電信電話株式会社	回線使用料	203	随意契約	—
3	株式会社NTTドコモ	回線使用料	103	随意契約	—
4	KDDI株式会社	回線使用料	41	随意契約	—
5	NTT東日本ネットワークソリューション	回線使用料	33	随意契約	—
6	NTTコミュニケーションズ	回線使用料	21	随意契約	—
7	株式会社大米建設	通信装置改修工事	15	随意契約	—
8	名古屋通信工業株式会社	通信装置改修工事	12	随意契約	—
9	株式会社富士通マーケティング	通信施設整備工事	9	随意契約	—
10	株式会社西日本電波研究所	通信機器整備	7	随意契約	—

G.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	社団法人南あわじ市シルバー人材センター	送信所草刈清掃	0	随意契約	—
2	社団法人三重県公共福祉施設土地家屋調査士協会	中継所公共囑託登記	0	随意契約	—
3	社団法人電波産業会	多重通信装置換装に伴う通信回線照会相談業務	0	随意契約	—
4	覚寺生産森林組合	中継所敷地整備	0	随意契約	—
5	社団法人稚内市シルバー人材センター	送信所等敷地整備	0	随意契約	—
6	社団法人瀬本市シルバー人材センター理事長奥井齊	受信所草刈清掃	0	随意契約	—
7	社団法人気仙沼市シルバー人材センター	送信所草刈清掃	0	随意契約	—
8	人橋二ツ山農家組合	受信所環境整備	0	随意契約	—
9	財団法人関西電気保安協会	一般用電気工作物定例受託検査業務	0	随意契約	—
10	社団法人石垣市シルバー人材センター	敷地環境整備	0	随意契約	—